

民間連携によりマイナポイント窓口を増設します

本市では、国のマイナポイント第2弾に関わる支援窓口を市庁舎、4支所及びけやきウォーク前橋に設置し、これまでも受付人数の増加に伴い、支援体制を強化してきました。

この度、本市と株式会社ドコモCSで締結している「ICTを活用したまちづくり推進に関する連携協定」に基づき、同社群馬支店より、マイナポイント窓口業務に関する業務支援の申し出がありました。これを受けて、マイナポイント窓口を増設します。

- 1 対象業務 マイナポイント窓口業務
- 2 支援内容 (1)庁舎1階市民ロビーのマイナポイント窓口に、株式会社ドコモCS群馬支店による支援窓口を増設し、スタッフを1名派遣（平日10時～17時）
 (2)現在、隔週でマイナポイント窓口を開設する大胡支所・富士見支所において開設のない週に同社スタッフ1名を派遣し、臨時窓口を開設（平日10時～17時）
- 3 支援期間 市庁舎：令和4年11月14日（月）から12月28日（水）まで
 2支所：令和4年11月21日（月）から12月28日（水）まで
 ※なお、令和5年1月以降の支援については、窓口の混雑状況をふまえ、12月中に協議のうえ決定予定

本件に関するお問い合わせ先

未来創造部 未来政策課 ICT戦略推進係

電 話 直通 / 027-898-6513